

令和6年第6回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和6年6月21日（金） 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 小泉 明美
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 酒井 里佳子、小川 寛子、佐久間 正浩
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課 長 羽田 正佳
管理指導主事 阿部 順延
教育指導主事 三間 強
生涯学習課 課 長 塚野 敏之
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 古田島 理枝子
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員の指名
2		令和6年第5回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第16号	第4期教育大綱・教育振興基本計画の改定について
	報告第17号	共催・後援の承諾について
	報告第18号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
	報告第19号	教職員の年次有給休暇又は夏季休暇の優先取得日について
5	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午前10時00分 開会

羽田課長

定刻となりましたので、ただ今から「令和6年第6回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

小泉教育長、よろしくお願いいたします。

小泉教育長

皆さん、ご苦労さまです。

それでは、これより、令和6年第6回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和6年第6回定例会は、6月21日、金曜日、午前10時00分開会。会場は、阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1です。

本日は、全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から羽田課長・阿部管理指導主事・三間教育指導主事、生涯学習課から塚野課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の古田島課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和6年第6回教育委員会定例会の会議録署名委員は、小川委員を指名いたします。

本日は、傍聴者がおられます。議案によっては退出を願うことがありますので、傍聴の方はよろしくお願いいたします。

日程第2、令和6年第5回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

羽田課長

令和6年第5回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気づきの点などがございましたらお願いいたします。

小泉教育長

ただ今説明のありました会議録について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、令和6年第5回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

それでは次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

小泉教育長

教育長の業務について、資料に基づき報告。

- 新潟水俣病の歴史と教訓を伝えるつどい
5月31日(金)/環境と人間のふれあい館
令和6年5月で新潟水俣病公式認定から59年を迎え、二度と水俣病のような公害被害を起こさないことを関係者が集い、決意しました。
- 6月校園長会
6月3日(月)/笹神支所
主に次のことをお願いしました。
 - ・心の教育を大切にしよう。道徳の授業は「生き方」を学ぶ時間、一人一人の道徳性を高める時間です。しっかりと児童生徒に考えさせ、思いやりや善悪の判断力を培っていくことが基本です。
 - ・細やかな観察と早期対応を行っていこう。生活アンケートの実施に加えて、教師は子供の様子をよく見て、子供の声に耳を傾け、相談してくれるような信頼関係を構築したいものです。
 - ・4月に確認したことが実際に実行されているか点検してください。不備があれば指導し、小さなPDCAを回すことを意識して改善を図るようお願いします。
- 第4回市議会定例会
6月4日(火)～18日(火)/市役所
- 市民ナイタースポーツ大会閉会式
6月19日(水)/水原野球場
優勝 若葉町チーム、準優勝 山本新チーム、3位 停3チーム、稲荷町チーム

羽田課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

- 教育大綱、教育振興基本計画改定WG（第3回）
5月23日(木)/笹神支所
- 京ヶ瀬小学校長寿命化等改修工事打合せ
5月24日(金)/笹神支所
- 6月校園長会
6月3日(月)/笹神支所
- 新潟県同和教育研究協議会第33回総会
オンライン出席
6月3日(月)/（長岡市）
- 第4回市議会定例会
6月4日(火)〔～18日(火)〕/市役所
- 総務文教常任委員会
6月10日(月)/市役所
- 社会厚生常任委員会
6月11日(火)/市役所
- 第6回教育委員会定例会
6月21日(火)/笹神支所

塚野課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 教育大綱・教育振興基本計画第3回WG
5月23日(木)/笹神支所
- 北陸ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会
5月23日(木)/アートホテル上越
- 五頭の四季シリーズ(クッキング)
おやこ笹団子づくり
5月26日(日)/五頭連峰少年自然の家

- 青少年育成センター指導員連絡会
5月28日（火）／ふれあい会館
- 新発田地区高等学校生活指導連絡協議会
5月30日（木）／西新発田高等学校
- 安野小学校5年生学年行事スポレク指導（フォービーチ）
5月31日（金）／安野小学校
- 第20回市民ナイターソフトボール大会開会式
6月1日（土）／水原野球場
- まちづくり塾・公民館成人講座朝ヨガin五頭連峰少年自然の家
6月2日（日）／五頭連峰少年自然の家
- 自然の家フェア
6月2日（日）／五頭連峰少年自然の家
- 6月校園長会
6月3日（月）／笹神支所
- 第4回市議会定例会
6月4日（火）〔～18日（火）〕／市役所
- 五頭連峰少年自然の家引率者事前研修会
6月7日（金）／五頭連峰少年自然の家
- 2024 スポーツ&レクリエーションフェスティバル
6月9日（日）／水原野球場
- 高齢者学級「寿学級」 交通安全教室
6月10日（月）／京和荘
- 社会厚生常任委員会
6月11日（火）／市役所
- 高齢者・女性学級「山手学級」「さわやか女性セミナー」 館外学習
6月13日（木）／市外
- ひまわり公園種まき（分田こども園）
6月13日（木）／阿賀野市嘉瀬島阿賀野川右岸
- まちづくり塾・公民館成人講座 苔テラリウム作り
6月15日（土）／安田交流センター
- 女性学級「さわらび学級」 館外学習
新発田城 清水園
6月19日（水）／市外
- 阿賀野市文化協会地区代表者会議
6月19日（水）／水原公民館
- ひまわり公園種まき（京ヶ瀬幼稚園）
6月19日（水）／阿賀野市嘉瀬島阿賀野川右岸

阿部管理指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

[5月22日（水）～6月20日（木）]

- 児童生徒の事故報告
 - ・救急搬送（小学校2件）交通事故
 - ・傷害事故（小学校2件）
 - ・非行事案（小学校1件・中学校3件）ズボンおろし、SNSによるいじめ等
 - ・行方不明・虐待の疑いによる一時保護（小学校1件）
- 教職員の事故報告
 - ・公務災害1件（足首の捻挫）

小泉教育長	はい。以上で、業務報告が終わりました。 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
佐久間委員	朝ヨガの企画はどういったものなのでしょうか
塚野課長	公民館事業の1つとして企画したものでございます。いろいろな場所で展開しておりまして、各地区で行っています。今回は自然の中でやってみようということで、自然の家で実施しました。
小泉教育長	そのほかご質問はございますでしょうか。 (全員なし) ないようでございますので、次に、日程第4、報告第16号 第4期教育大綱・教育振興基本計画の改定について、事務局お願いいたします。
羽田課長	報告第16号 第4期教育大綱・教育振興基本計画の改定について、ご説明申し上げます。 現行の第3期教育大綱・教育振興基本計画は、令和3年3月に策定されたものであり、その期間は令和3年度から令和6年度までの4年間となっております。今年度末でその期間が終了するため、現計画の見直しを行い、第4期教育大綱・教育振興基本計画を策定するものでございます。 詳細につきましては、三間教育指導主事より説明いたします。教育長、発言の許可をお願いいたします。
小泉教育長	発言を許可します。
三間教育指導主事	本来であれば、教育センター長が説明するところでございますが、出張で不在のため私が説明いたします。 第4期教育大綱並びに教育振興基本計画の策定についてでございますが、まずはその法的根拠について説明します。教育振興基本計画の法的根拠は教育基本法第17条に示されております。第1項には教育基本法に示された理念の実現、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために、国が教育振興基本計画を策定すると記載されております。そして、第2項には地方公共団体が教育振興基本計画を策定することが規定されております。 教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に地方公共団体の長が策定すると規定されております。そして、第1条の3第2項において、地方公共団体の長と教育委員会が構成する総合教育会議で協議するということになっております。 先ほどお話がありましたとおり、第3期教育大綱・教育振興基本計画は令和6年度で終了いたします。また来年度から新たに策定される市の総合計画に合わせて見直しをする必要があることから、今回第4期教育大綱・教育振興基本計画の策定ということになります。 計画の対象期間は、令和7年度から令和14年度までの8年間となります。ただし、市の総合計画に合わせて、4年後の令和10年度に見直しをする予定としております。 策定は、まずワーキンググループで原案を作成し、さらに策定委員会を設置し審議・決定していただきます。策定委員会の委員は、教育長をはじめ学校教育関係者、社会教育関係者、保護者代表をお願いをしております。令和7年4月上旬に印刷・配布予定ですが、市の新しい総合計画の策定状況により完成が遅れることも考えられますので、ご承知おきください。 教育大綱の案について説明いたします。大綱の一番最初に記載するまちづくりの目標についてですが、今お示ししているまちづくりの目標は現行の市の総合計画の目標となっております。先ほどもお話ししたように、令和7年度からの現在新しい総合計画を策定中です。新しい市の総合計画においてまちづくりの目標が変更になれば、これを合わせて変える予定です。 教育の基本理念は、「ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育」としてお

ります。本大綱における教育の基本理念は、本市が持続可能なまちとして発展していくための教育の在り方を示しています。本市では、まちづくりはひとづくりという考え方に立ち、自立、協働、創造、この3つを資質・能力として育てる教育を推進していきたいと考えております。本大綱に基づく教育が、市民一人ひとりの心の豊かさを育むとともにふるさとを愛し、阿賀野市の明るい未来を切り拓いていく人を育てるものと考えております。

それぞれの教育理念に示されている資質・能力について説明いたします。まず、自立（課題を見付け、主体的に判断し、粘り強く取り組む力）についてです。変化が大きく先が見通せない社会では、課題を解決するためにはその課題を与えられるだけでなく、自ら見つける力が大事であると考え「課題を見付け」という言葉を入れました。一人一人が主体的に物事に取り組むことが基盤であると考えております。

協働は、多様な人々と対話し、問題を解決する力です。これには、信頼関係があつてこそその協働であると考えております。したがって、信頼も協働に含むと考えております。また協働して取り組む社会の姿というのは、共生社会の実現につながるものと考えております。

次に創造です。変化の激しいこれからの社会では、覚えた知識を単に引き出しから引き出して使うだけでは問題の解決はできないと考えております。やはり、新しい考えを生み出す力が求められていると言えます。そのために必要なこととして、知識・技能を確実に身に付けることは大切ですが、それを駆使しながら新しいものを生み出していく、考える力というものが大事だと考え「既存の知識を駆使し、新しい価値を生み出す力」としました。

大綱の基本方針は、教育の基本理念実現のために取り組む施策を簡潔に示したものです。今回の改定では、基本方針も現行の考え方を踏襲しています。各項目の見出しも同じになっています。ただ、一部順番を変えたり、文言を吟味・整理したものがございます。基本方針のⅡの「安全・安心な教育環境づくりの推進」は、現行ではⅣに記載していましたが、今回はⅡに順位を変更しました。

本来なら学校は子どもたちが安心して過ごせる場所であればなりません。また、どんな児童・生徒にも学習が保障されることがなければなりません。しかし、学校ではいじめ・不登校の増加が問題になっています。また、今後発生が危惧される災害等を考えた場合、児童・生徒にとって安全で安心できる環境の中で学校生活が送れるようにする、また児童・生徒が自らの命を守るようにすることが大事であると考えたため、Ⅱに順位を変更しました。

具体的な中身ですが、まず「Ⅰ個性や能力を伸ばす学校教育の推進」についてです。確かな学力の育成を最重要課題としていますが、そのために現行の学習指導要領でも行われている主体的、対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めること、家庭学習習慣の確立と充実、幼児の発達性と学びの連続性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図ることに取り組んでいきます。2つめの豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ教育の推進ですが、1つは道徳教育や特別活動の充実を図る、そのほか同和教育や人権教育を推進してまいります。

3つめの健康でたくましい心身をはぐくむ教育の推進では、体力向上の取り組み、家庭と連携協力しながら健康の増進につながる望ましい生活習慣の形成を推進します。4つめの一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実では、教職員の専門性を高めながら適切な指導・支援に努めるとともに、関係機関と連携しながら取り組むことを進めていきます。5つめのグローバル化・ICT化に対応した教育の推進では、英語プロジェクトや家庭学習などの英語力向上を目指した取り組みを進めてまいります。これまで、ICTについては活用を促すことを中心に進めていましたが、最適な学び、あるいは協働的な学びのために推進していきます。

次に「Ⅱ安全・安心な教育環境づくりの推進」についてです。子どもたちが本当に安心して学べるようにするために、いじめや不登校の未然防止、早期発見、適切かつ迅速な対応ができる組織体制を進めること、教育活動や校務全体を見直して教職員が児童生徒とじっくり向き合えることを進めてまいります。また、自分の命は自分で守る防災教育について、防災の意識を高め、災害時の危険察知と安全確保への行動がとれるようにしていくことを目的に、防災教育プログラムの活用を図りながら防災教育を推進し、地域と連携しながら防犯・防災・交通安全に関する取り組みを推進してまいります。そのほか児童生徒の安全を確保するために、学校施設、設備の全職員による日常的な安全点検や情報を共有し、危険発生時に

三間教育指導主事	適切な対応がとれるようにマニュアルの見直しや研修・訓練の充実を図っていきます。 3つめに「Ⅲ人勢を豊かにする生涯学習の推進」についてです。生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実が大事になります。ニーズに応じた学習機会の提供、学習成果を活用する機会の充実など生涯学習の環境づくりを推進していきます。また、地域の伝統的な芸術文化を継承し、新たな地域文化を創造することについて、学習機会の提供と人材育成に努めます。そして、心身ともに充実した市民生活に向けた健康づくりや体力づくり、生きがいづくりのために芸術・文化・スポーツ活動に触れあう環境の充実を図っていきます。 最後に「Ⅳ地域協働による活動の推進」についてです。郷土を愛する心を育み、地域への貢献意識を高めていくために、学校、家庭、地域の協働体制づくり、地域連携プログラムによる地域学習を推進していきます。また、地域社会と連携した活力ある学校づくり、キャリア教育を進めていくことにしています。心豊かで思いやりのある健全な青少年を育成するために、地域や家庭の教育力を生かすこと、多様な体験活動や他者との関わり合いの中で、心豊かで思いやりのある健全な青少年を育成していくことを推進します。 以上で教育大綱の説明を終わりますが、この教育大綱をうけてより細かく規定したものが教育振興基本計画になります。そして冊子にして最終的にお示しすることになります。
小泉教育長	ただ今、説明のありました報告第16号 第4期教育大綱・教育振興基本計画の改定について、ご質問等ございますでしょうか。
渡邊委員	一番長く在籍していますので、説明させていただきます。今回の大綱を踏まえて、阿賀野市の学校教育に対する方針が決まるということ、そして市の総合計画に基づいて本大綱ができていくということ、とてもよく考えられてできていると思います。令和元年から7年までの目標数値がありますが、これを達成するには何をすべきかを考えてこの大綱・教育振興基本計画ができる、そしてそれを評価し、それを踏まえて改正するという流れになっています。可能ならば、ほかの委員にも現行の第3期教育大綱・教育振興基本計画を配布してください。初めてこういう話を聞くと、どういう意味でこうやっているのだろうと疑問だと思います。この大綱・教育基本方針をみた校長先生が阿賀野市の教育方針はこうなっていますということで、学校の指導が始まることになります。 私もPTAをやっていたときは、ただ飾られているものだと思っていましたが、知れば知るほど奥が深いなと思っています。
小泉教育長	渡邊委員、丁寧な説明をありがとうございました。
三間教育指導主事	渡邊委員のお話をお聞きして、確かにその通りだと思いましたので、現行の大綱と教育振興基本計画を委員さんにお配りしたいと思います。
小泉教育長	ほかにありますか。
小川委員	7月下旬の総合教育会議において、今現在の案について市長と我々委員が内容についても具体的に話し合うことになるのでしょうか。
羽田課長	総合教育会議の中で大綱の策定に関することが所管事務となっています。総合教育会議の前に行う策定委員会の意見を受けて手直しした大綱について、内容を審議いただくことになります。
小泉教育長	ほかにございますでしょうか。 (全員なし) ないようでございます。 ここで、三間教育指導主事は、執務のため、退席いたします。 (三間指導主事 退席)

羽田課長

次に、報告第17号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

報告第17号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催が3件、後援が6件でございます。

最初に、学校教育課の案件について、ご説明申し上げます。

学校教育課の案件は、(共催が0件)、後援が1件でございます。

議案書に基づき説明。

○「一日館長 お笑い芸人・高橋なんぐと新潟水俣病を学ぼう！新潟水俣病の夏休み
自由研究&水の公園福島潟の探検！」(後援)

代表者 新潟県福祉保健部生活衛生課 課長 湯本 嘉彦

期 日 8月3日(土)

会 場 新潟県立環境と人間のふれあい館 水の駅「ビュー福島潟」 菱風荘体験蔵

塚野課長

次に、生涯学習課の案件について、ご説明申し上げます。生涯学習課の案件は、共催が3件、後援が5件でございます。

議案書に基づき説明。

○下越地区中学校総合体育大会(軟式野球)(共催)

代表者 二市北蒲中学校体育連盟

会 長 丸田 磨里

期 日 6月7日(金)、6月21日(金)6月22日(土)

会 場 水原野球場

○下越地区中学校総合体育大会(バドミントン)(共催)

代表者 二市北蒲中学校体育連盟 会長 丸田 磨里

期 日 6月21日(金)、6月22日(土) 会 場 笹神体育館

○はつらつ体験塾 日帰りミニキャンプ in 五頭(共催)

代表者 新潟県少年自然の家 所長 伊藤 彰

期 日 8月25日(日)

会 場 五頭連邦少年自然の家

○下越地区中学校総合体育大会(剣道)(後援)

代表者 二市北蒲中学校体育連盟 会長 丸田 磨里

期 日 6月21日(金)、6月22日(土)

会 場 水原総合体育館

○水原郷絵を描く会第61回展 (後援)

代表者 水原郷絵を描く会 斎藤 敏昭

期 日 6月18日(火)~23日(日)

会 場 水原公民館

○新潟県少年の主張大会—わたしの主張—三市北蒲原地区大会(後援)

代表者 新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部 部長 小池 貴之

期 日 8月20日(火)

会 場 阿賀野市ふれあい会館

	○第 19 回阿賀野市合唱祭（後援） 代表者 阿賀野市合唱連盟 野村幸子 期 日 7 月 15 日（月・祝） 会 場 水原公民館 ○2024 阿賀北ベースボールフェスタ（後援） 代表者 新潟県高等学校野球連盟 会 長 島津 善範 期 日 11 月 3 日（日・祝） 会 場 新発田市五十公野公園野球場
小泉教育長	ただ今、説明のありました共催・後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。
酒井医院	下越地区中学校総合体育大会で軟式野球とバドミントンが共催で、剣道が後援であるのはどういう違いからなののでしょうか。
塚野課長	どういう意図なのか分からないのが現状です。申請に基づくものですので、申請がそのようにされて受理したというものになります。
小泉教育長	ほかに質問はございますでしょうか。 （全員なし） ないようでございますので、次に、報告第 18 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いいたします。
羽田課長	報告第 18 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご説明申し上げます。 阿賀野市では、保護者の経済的な理由により、児童生徒の就学が困難な場合に、就学援助費として必要な援助を行っております。 この案件につきましては、児童生徒の保護者から申請していただき、審査の結果、就学援助費の支給対象として、要保護者または準要保護者を認定するものであります。 5 月認定の欄をご覧ください。上から、今年度の申請として 417 人の申請がございました。f 欄をご覧ください。前回 5 月の段階で 177 名について認定しております。次に 6 月の認定の欄をご覧ください。新たな申請者として 1 名追加となっています。認定状況については、新たな認定者が国民年金減免世帯として 4 人、税務調査等により認定となったものが 153 人、合計 157 人が新たに認定となっています。前回の認定と合わせると 322 人が認定となったものです。 残りの 85 人は、国民健康保険料の今年度の確定が 7 月中旬となっており、その課税状況、掛金が減免されていることにより判定するため認定保留者が大半で、一部は他市町村の所得証明が必要で税務調査等が終了していない者が含まれています。こちらは確定しだい報告させていただきます。
小泉教育長	ただ今、説明のありました報告第 18 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。 （全員なし） ないようでございますので、次に、報告第 19 号 教職員の年次有給休暇又は夏季休暇の優先取得日について、事務局お願いいたします。

阿部管理指導主事	報告第 19 号 教職員の年次有給休暇又は夏季休暇の優先取得日について、ご説明申し上げます。 この案件につきましては、教職員の多忙化解消を推進するため、年次有給休暇や夏季休暇の優先取得日を設定するものであります。 先生方の年次有給休暇は年間最大 40 日となっています。私が学校勤務していた際もそうだったのですが、実際の年休取得はそのうち 2 日程度しかとらないと残りが 38 日となってしまい多くの日数（18 日）を捨ててしまうことになります。そうならないために、教育委員会として、年次有給休暇の取りやすい環境を作ることが使命であります。また夏季休暇も 5 日間付与されており、7 月 1 日から 9 月 30 日までに取るようにとされていますが、学校は子どもたちがいると取得できませんので、実際は夏休み期間のような子供がいない期間にとるのが現状となっています。阿賀野市教育委員会では、先生方が休暇を取りやすい期間について、保護者や地域の皆さんに御理解いただき、一定期間学校を無人化にして何かあったときは市で対応し、学校に連絡をすることにしておりまして、今年度についても学校長に昨年度末通知したところです。
小泉教育長	ただ今、説明のありました報告第 19 号 教職員の年次有給休暇又は夏季休暇の優先取得日について、ご質問等ございますでしょうか。
佐久間委員	先々月、京ヶ瀬小学校で教員の補充があったようですが、教員の数には足りているのでしょうか。
阿部管理指導主事	教職員定数は決まっていまして、全国的に欠員があると報道されていますが、阿賀野市については欠員はありません。講師などの臨時的任用職員で賄っている部分はありますが、欠員とはなっていません。 阿賀野市の OB などに声をかけたりして何とかしているところですが、危機的状況なのは変わりありません。どの市町村も先生が足りていないような状況です。
小泉教育長	そのほかご質問はございますでしょうか。 （全員なし） 次に、日程第 5、その他をお願いいたします。 最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。
羽田課長	それでは、最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。 学校教育課の業務について、資料に基づき説明。 ○学校訪問 6 月 25 日（火）／安田小学校・安田中学 校 ○第 1 回地域公共交通協議会 6 月 27 日（木）／市役所 ○第 2 回部課長会議 6 月 28 日（金）／市役所 ○学校訪問 7 月 2 日（火）／堀越小学校・水原小学校 ○7 月校園長会 7 月 4 日（木）／笹神支所 ○第 4 期教育大綱・教育振興基本計画第 1 回策定委員会 7 月 11 日（木）／笹神支所

塚野課長

- 学校訪問
7月12日（金）／神山小学校・笹神中学校・笹岡小学校
- 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会
7月19日（金）／上越市
- 第7回教育委員会定例会
7月25日（木）／市役所
- 第1回総合教育会議
7月25日（木）／市役所

次回定例会の日程を調整。

- 令和6年第7回教育委員会定例会
7月25日（木）午後1時30分から／阿賀野市役所本庁

次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 市歴史民俗資料館企画展 「阿賀野の“石”展」
6月22日（土）〔～11月30日（土）〕／歴史民俗資料館
- キッズ教室 こども料理教室
6月23日（日）／京和荘
- 新潟県社会教育委員等研修会
6月26日（水）／長岡市中央公民館
- 第2回部課長会
6月28日（金）／市役所
- 北陸地区スポーツ推進委員研究大会兼新潟県スポーツ推進委員大会
6月29日（土）〔～30日（日）〕／村上市総合文化会館ほか
- 7月校園長会
7月4日（木）／笹神支所
- 五泉市阿賀町阿賀野市社会教育委員合同研修会
7月5日（金）／阿賀町公民館
- キッズ教室 こどもクッキング
7月6日（土）／安田交流センター
- 高齢者学級「寿学級」 昔語り
7月8日（月）／京和荘
- 高齢者・女性学級「山手学級」「さわやか女性セミナー」 お金の勉強会
7月11日（木）／安田交流センター
- 第4期教育大綱・教育振興基本計画第1回策定委員会
7月11日（木）／ 笹神支所
- 家庭教育ゆめ事業「チャレンジ沢登り」
7月13日（土）／五頭連峰少年自然の家
- 第1回社会教育委員会・公民館運営審議会
7月17日（水）／笹神支所
- 家族体験教室「おみせやさんごっこ」
7月20日（土）／安田交流センター
- 令和6年度第1回図書館協議会
7月23日（火）／市立図書館
- 女性学級「さわらび学級」ボッチャ
7月25日（木）／ふれあい会館
- 社会厚生常任委員会 閉会中の継続審査
7月25日（木）／市役所ほか

小泉教育長

ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、その他 事務連絡ございますか。

羽田課長

<事務連絡>

・学校訪問について

それでは、令和6年第6回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午前11時16分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

会議録署名委員
